

令和元年第4回（6月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和元年6月24日（月曜日）午前9時30分開議

- 第 1 陳情第 7号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書等の提出について
 - 第 2 発委第 1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
 - 第 3 決議案第1号 議会報特別委員会の委員を増員する決議
 - 第 4 議員派遣の件
 - 第 5 委員会の閉会中継続調査の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	諸橋和史	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	高桑佳子	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	池田則男
総務課長	河野照郎
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	矢川浩之
産業観光課長	大矢正人
建設課長	小崎一博
教育課長	矢島則幸
産業観光課参事	内藤良治
総務課参事	金泉修一

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	佐藤理絵

◎開議の宣告

○議長（仙海直樹） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（仙海直樹） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力をお願いいたします。

◎陳情第7号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書等の提出について

○議長（仙海直樹） 日程第1、陳情第7号、「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」の採択に関する陳情を議題といたします。

ただいま議題としました陳情は、総務文教常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について総務文教常任委員長報告を求めます。

総務文教常任委員長、3番、中野勝正議員。

○総務文教常任委員長（中野勝正） 総務文教常任委員長報告。

総務文教常任委員長報告を申し上げます。6月19日の本会議において本委員会に付託されました陳情第7号について、審査を終了いたしましたので、その経過と結果をご報告いたします。

去る6月21日午後1時30分より、役場議員控室において委員全員が出席し、委員会を開きました。その審査結果についてはお手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その経過についてご報告いたします。

陳情第7号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の採択に関する陳情についてですが、我が町は昭和45年の過疎地域対策緊急措置法制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業を実施してきました。過去45年間の総投資額は319億円を超え、当町においては過疎財源として年間1億3,000万円程度財源が入り、事業執行に充当できています。令和2年度に現在の特別措置法が終了するので、この特別措置法にかわる新たな措置法の制定を委員会として望むことになり、以下の意見がありました。

本町の人口は引き続き減少傾向にあり、特に若年層が少なく、高齢者層が多いことから、今後は新たな過疎対策における特別措置法がなくてはならない状況です。このため、議会一丸となって国会議員へ要望活動を行い、過疎対策に関する法律の制定を目指すよう動いていくべきだと意見が出ました。

慎重審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員長報告といたします。

○議長（仙海直樹） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから陳情第7号を採決します。

陳情第7号に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第7号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

◎発委第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

○議長（仙海直樹） 日程第2、発委第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務文教常任委員長、3番、中野勝正議員。

○総務文教常任委員長（中野勝正） 発委第1号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書。ただいま議題となりました発委第1号について提案理由の説明を申し上げます。

過疎対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など、一定の成果を上げたところであります。しかしながら、過疎地域は、森林管理の放置による森林の荒廃やたび重なる豪雨、地震等の発生により、林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面しています。現行の過疎地域自立促進特別措置法は令和3年3月末をもって失効することになりますが、過疎地域が果たしている多面的、公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立、推進することが重要であることから、引き続き総合的な過疎対策が必要であると考えます。よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望するため、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。

議員の皆様にはよろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発委第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発委第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

◎決議案第1号 議会報特別委員会の委員を増員する決議

○議長（仙海直樹） 日程第3、決議案第1号 議会報特別委員会の委員を増員する決議を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

9番、高桑佳子議員。

○9番（高桑佳子） ただいま議題となりました決議案第1号について、提案理由の説明をいたします。

本委員会において発行する議会報は、現在103号まで引き続いております。この議会報の発行により町民に議会活動や町政の状況がきめ細やかに周知されることは、今日の情報化社会の中で必要なことであり、このことによりこれからの議会への信頼を得られるものと確信いたします。また、現在全国的な議員のなり手不足解消に向けて、開かれた議会を目指していくことが、今後の当議会においても重要であると考えます。議会報とよりよい広報活動の充実を図るため、本委員会の定数を1名増の5名とするものであります。

なお、賛成者といたしまして安達一雄議員及び中野勝正議員からご賛同いただいております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから決議案第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

ただいま高桑佳子議員ほか2名から提出されました議会報特別委員会の委員を増員する決議について、決議案第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、決議案第1号 議会報特別委員会の委員を増員する決議は可決することに決定をしました。

引き続き、ただいま決定いたしました議会報特別委員会の委員を増員する決議の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により7番、三輪正議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議会報特別委員会の委員を増員する委員は7番、三輪正議員を専任することに決定をいたしました。

◎議員派遣の件

○議長（仙海直樹） 日程第4、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第128条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付したとおり議員を派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（仙海直樹） 日程第5、委員会の閉会中継続調査の件を議題といたします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（仙海直樹） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第4回出雲崎町議会定例会を閉会いたします。

（午前 9時40分）

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会議長 仙 海 直 樹

副議長・署名議員 高 桑 佳 子

署名議員 小 黒 博 泰